

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	日本アンテナ株式会社
【英訳名】	NIPPON ANTENNA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 功一
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号
【電話番号】	(03)3893-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 重三
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号
【電話番号】	(03)3893-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 重三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	3,172	2,857	15,297
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	198	445	230
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( ) (百万円)	214	427	79
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	98	475	328
純資産額 (百万円)	19,077	18,136	18,882
総資産額 (百万円)	22,907	22,206	23,207
1株当たり四半期(当期)純損 失金額( ) (円)	19.51	41.16	7.38
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.3	81.7	81.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、従業員向け株式給付信託が保有する当社株式を含めております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応といたしましては、前事業年度の有価証券報告書に記載いたしましたとおり、お客様、協力会社様、従業員及びその家族の生命と健康維持を優先する 社会への影響を配慮し、感染拡大の防止に努める サービスや商品の継続的提供のため最大限の努力をする 経営基盤を維持するという観点から、テレワーク、時差出勤やフレックス勤務並びにWeb会議、電話会議の積極的な利用を引き続き推奨しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第1四半期会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらず、前連結会計年度に引き続き緊急事態宣言が発出される等、企業収益や個人消費に深刻な影響を与えました。ワクチン接種の効果への期待が高まる一方で、変異ウイルスの広がりもあり、先行きの見通せない状況が続いております。

当業界において、テレビ関連機器販売の市場に関しましては、長期化するコロナ禍に伴う巣ごもり需要は続いているものの前連結会計年度ほどの勢いは感じられず、テレビ受信用アンテナの需要も足踏み状態が続いております。また、新設住宅着工戸数に関しましては、前年同期比で増加に転じましたが、コロナ禍以前の水準には達しておらず、いまだ復調とはいえない状況にあります。

通信関連機器につきましては、官需向けは弱含んでおりますが、民需向けは底堅く推移しております。

このような状況の中、当社グループは、環境に左右されない経営基盤作りに取り組み、収益性に重点をおいた企業活動の推進や、新製品の開発、コストダウンへの継続的取組、業務の効率化による経費の適正な運営等に努めてまいりました。

しかしながら、通信用アンテナは官需向けの需要が一服し、またテレビ関連機器販売及びソリューション事業がともに低調に推移していることから、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,857百万円（前年同期比9.9%減）となりました。

また、利益面につきましては、営業損失は452百万円（前年同期は220百万円の営業損失）、経常損失は445百万円（前年同期は198百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は427百万円（前年同期は214百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 送受信用製品販売事業

放送関連機器の売上高につきましては、家庭用機器、事業者向け機器販売ともに低調であり、前年同期比減となりました。

通信用アンテナの売上高につきましては、通信モジュール向けアンテナが堅調でありましたが、官需向けが一巡したことにより、前年同期比減となりました。

この結果、売上高は2,530百万円（前年同期比9.5%減）、営業損失は71百万円（前年同期は124百万円の営業利益）となりました。

#### ソリューション事業

ビル内共聴工事、アンテナ対策工事が振るわず、売上高は327百万円（前年同期比13.1%減）、営業損失は27百万円（前年同期は18百万円の営業損失）となりました。

財政状態につきましては、まず、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、商品及び製品、原材料及び貯蔵品の増加と、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度末の受取手形及び売掛金との比較）や投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末比1,001百万円減の22,206百万円となりました。

負債は、未払法人税等や工事未払金の減少等により、前連結会計年度末比254百万円減の4,069百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び配当の支払等により、前連結会計年度末比746百万円減の18,136百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末81.4%から81.7%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発に係わる費用の総額は、264百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,300,000	14,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	14,300,000	14,300,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	14,300,000	-	4,673	-	6,318

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,524,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,768,200	107,682	同上
単元未満株式	普通株式 7,100	-	同上
発行済株式総数	14,300,000	-	-
総株主の議決権	-	107,682	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式391,200株(議決権の数3,912個)を含めております。

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本アンテナ株式会社	東京都荒川区西尾久 七丁目49番8号	3,524,700	-	3,524,700	24.65
計	-	3,524,700	-	3,524,700	24.65

(注)従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第68期連結会計年度	EY新日本有限責任監査法人
第69期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	太陽有限責任監査法人

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,306	10,065
受取手形及び売掛金	3,920	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,730
電子記録債権	657	596
有価証券	199	199
商品及び製品	1,853	1,964
仕掛品	29	49
原材料及び貯蔵品	727	1,115
未成工事支出金	53	11
その他	502	556
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	18,249	17,289
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	5,380	5,414
減価償却累計額	3,826	3,906
建物及び構築物(純額)	1,554	1,508
機械装置及び運搬具	1,467	1,454
減価償却累計額	1,218	1,192
機械装置及び運搬具(純額)	248	261
工具、器具及び備品	2,767	2,785
減価償却累計額	2,480	2,507
工具、器具及び備品(純額)	287	277
土地	698	698
リース資産	137	140
減価償却累計額	110	94
リース資産(純額)	26	45
有形固定資産合計	2,815	2,791
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	157	149
ソフトウェア仮勘定	21	17
その他	2	2
無形固定資産合計	182	169
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	916	815
繰延税金資産	126	176
その他	918	965
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,960	1,956
固定資産合計	4,958	4,916
資産合計	23,207	22,206



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,392	1,371
工事未払金	150	68
リース債務	12	19
未払法人税等	151	31
未払費用	184	180
賞与引当金	241	166
その他の引当金	-	92
その他	877	801
流動負債合計	3,010	2,730
固定負債		
リース債務	11	22
退職給付に係る負債	770	761
株式給付引当金	210	235
長期末払金	154	164
繰延税金負債	167	155
その他	0	0
固定負債合計	1,314	1,339
負債合計	4,324	4,069
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,673	4,673
資本剰余金	6,378	6,378
利益剰余金	10,588	9,888
自己株式	3,159	3,157
株主資本合計	18,481	17,782
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	254	184
為替換算調整勘定	136	160
退職給付に係る調整累計額	9	8
その他の包括利益累計額合計	401	353
純資産合計	18,882	18,136
負債純資産合計	23,207	22,206

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	2,796	2,530
完成工事高	376	327
売上高合計	3,172	2,857
<b>売上原価</b>		
製品売上原価	1,865	1,771
完成工事原価	242	213
売上原価合計	2,108	1,984
<b>売上総利益</b>	1,064	873
販売費及び一般管理費	1,284	1,326
<b>営業損失( )</b>	220	452
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3	2
受取配当金	9	10
為替差益	8	-
有価証券評価益	7	-
その他	5	6
営業外収益合計	34	19
<b>営業外費用</b>		
売上割引	13	-
為替差損	-	10
その他	0	2
営業外費用合計	13	13
<b>経常損失( )</b>	198	445
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	1	-
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	0	7
特別損失合計	0	7
<b>税金等調整前四半期純損失( )</b>	197	453
法人税、住民税及び事業税	11	7
法人税等調整額	5	33
法人税等合計	16	26
<b>四半期純損失( )</b>	214	427
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	214	427

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失( )	214	427
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117	70
為替換算調整勘定	1	23
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	115	48
四半期包括利益	98	475
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98	475
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、主な変更は以下のとおりであります。

- ・従来は売上原価、販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用、及び営業外費用に計上していた売上割引について、当第1四半期連結会計期間より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。
- ・工事契約に関して、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたところ、収益認識会計基準の適用により、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。ただし、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足する据付が完了した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は9百万円増加し、売上原価は29百万円増加し、営業損失は1百万円増加し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ14百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は7百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員向け株式給付信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を抛出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の従業員に対して、当社が定める株式給付規程に定める一定の条件により、貢献度等に応じてポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する株式報酬制度であります。なお、当社の従業員が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として事業年度毎となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度351百万円、393,000株、当第1四半期連結会計期間350百万円、391,200株であります。

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症に関しましては、当社グループ業績全体に重要な影響を与えていないことなどを踏まえ、当社グループ業績全体に与える影響は軽微であると仮定して繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が大きく、継続して当社グループの財政状態、経営成績への影響を注視する必要があるものと考えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	69百万円	124百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	238	21	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	280	26	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	送受信用製品 販売事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,796	376	3,172	-	3,172
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	2,796	376	3,172	-	3,172
セグメント利益又は損失( )	124	18	105	325	220

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	送受信用製品 販売事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,530	327	2,857	-	2,857
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	2,530	327	2,857	-	2,857
セグメント損失( )	71	27	99	353	452

(注)1.セグメント損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2.セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	送受信用品販売事業	ソリューション事業	
財又はサービスの移転時期			
一時点	2,530	239	2,770
一定の期間	-	87	87
顧客との契約から生じる収益	2,530	327	2,857
外部顧客への売上高	2,530	327	2,857

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	19円51銭	41円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(百万円)	214	427
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額( )(百万円)	214	427
普通株式の期中平均株式数(株)	10,976,026	10,383,106

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間399,222株、当第1四半期連結累計期間392,112株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

日本アンテナ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠田 友彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アンテナ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アンテナ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年8月5日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。